

事務事業評価 平成 25 年度

		担当課	保険健康課					
基本事項	事務事業名	高齢者肺炎球菌ワクチン接種助成事業					整理番号	1202
	根拠法令等	なし					実施を義務付ける規定	<input type="radio"/> あり <input checked="" type="radio"/> なし
	関連する市勢振興計画の基本計画	章 第 8 章 健康で生きがいある生活を支える	予科目	4 款	1 項	4 目	<input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 新規	
		節 第 1 節 保健・医療の更なる充実	事業区	市民サービス事業				
事業の目的・実施状況等	事業の背景 (課題、市民の要望等)	肺炎が平成23年の日本人の死因の第3位となっているが、高齢者の肺炎の原因となる病原体で最も多いのが肺炎球菌(46%)であることから、本市では平成24年4月1日より予防接種を開始。 平成24年12月現在、全国では、896市町が高齢者肺炎球菌の予防接種に助成をしている。 長崎県では、雲仙市、南島原市、小値賀町、壱岐市、島原市の5か所で助成(平成25年4月現在)。平成26年度からは、後期高齢者医療広域連合が、後期高齢者医療肺炎球菌ワクチン接種費助成事業を実施予定。					計画期間	始期 平成 24 年から 終期 平成 年まで
	事業の対象 (誰に・何に対して) 目的 (どのような状態にしたいのか)	満70歳以上の市民の肺炎球菌による肺炎の発病及び重症化予防をする。						
	目的達成のための 具体的手段・方法	・島原市と島原市医師会との契約により、任意予防接種として市内医療機関において実施する <助成金額等> 肺炎球菌ワクチン予防接種費用8,000円の内、3,000円を助成(生活保護世帯者については、全額助成)し、残りの本人負担分5,000円を接種医療機関窓口で支払うこととする(生活保護世帯者は0円)。 <助成回数>生涯1回						
	成果指標 (目的達成度を図るものさし)	名 称 等 ( 内 容 )		単 位	23 年 度	24 年 度	25 年 度	
		①高齢者肺炎球菌予防接種の接種率 (平成24年度実績) ・対象者数 11,420人 ・接種者数 219人	目標	%		5	5	
			実績	%		1.9		
		達成率	%		38.0	0.0		
活動指標 (目的達成のために 行った活動実績)	①対象者への周知延べ回数 (平成24年度:広報誌掲載3回、島原新聞掲載2回、FM島原放送6回、申請窓口・医療機関・公民館にポスター掲示1回及びホームページ掲載1回 合計13回)		目標	回	13	13		
	②医療機関への説明会及び資料の配布		目標	回	1	1		
		実績	回	1	1			
事業費等の推移	年度		21 年 度	22 年 度	23 年 度	24 年 度	25 年 度	26 年 度
	区分		実績値	実績値	実績値	実績値	予 算	計 画
	①直接事業費(千円)					657	1,865	1,865
	財源内訳	国 県 支 出 金						
		地 方 債						
		そ の 他						
		一 般 財 源	0	0	0	657	1,865	1,865
②従事職員給与費 b1×b2		0	0	0	728	721	0	
職 員	従事職員数(人) b1	0.00	0.00	0.00	0.10	0.10	0.10	
	職員平均人件費 b2	7,162	7,168	7,236	7,277	7,213		
事業費合計 ① + ②		0	0	0	1,385	2,586	1,865	

【1次評価】

事務事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）	
必要性	①社会環境の変化や市民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか	A=薄れていない B=一部薄れている C=薄れている 罹患率の低下や罹患後の重症化を防止するために必要である。	判定 A
	②事業を民間(NPO、市民、ボランティア等)に実施させることはできないか	A=市以外での実施は困難 B=一部民間での実施可能 C=民間での実施可能 事業は、島原市医師会へ委託し実施している。	A
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や制度改正など、環境の変化に適応しているか	A=概ね適切 B=改善の余地あり C=見直しが必要 高齢者の肺炎球菌による肺炎の発病及び重症化予防のために、対象者を設定している。	A
有効性	④成果指標の達成に十分寄与する手法がとられており、結果として目的が達成されているか (成果指標と連動させること A=達成 B=概ね達成 C=未達成)	A=達成している B=一部達成している C=あまり達成していない 予防接種の実施を島原市医師会に委託し、接種を受けやすい体制づくりをしている。	A
	⑤事業効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない B=一部検討の余地がある C=検討の余地がある 高齢者を参加対象としている各種事業で周知を行う等、周知活動を充実させる余地がある。	B
効率性	⑥事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか (活動指標と連動させること A=達成 B=一部未達成 C=未達成)	A=得られている B=一部得られている C=見直しが必要 事業費の大部分は接種費用助成であるが、事業効果を高めるため接種率を上げる働きかけが必要。	B
	⑦必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか	A=現行以上の手法はない B=一部検討の余地がある C=検討の余地がある 予防接種の実施を島原市医師会に委託しているが、他に実施できる機関がない。	A
	⑧組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか	A=改善の余地はない B=一部改善の余地がある C=改善の余地がある 島原市医師会と連携し実施している。	A
公平性	⑨事業の対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか 全体コストから見て受益者の負担割合は適切か 使用料等の見直しの余地はないか	A=概ね適切 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要 受益者負担額は、全体額8,000円の中の5,000円であり、現状では、見直す余地がない。ただし、生活保護世帯者は自己負担なし。	A
⑩市民参加、市民協働が配慮されているか、市民参加を拡大する余地や、新たに取り組む余地がないか A=概ね適切・現状維持 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要			A
判定評点平均（3点満点） A=3、B=2、C=1、「-」=0として換算			2.80

◎ 総合自己評価（所管部署）	
評価結果	<p>○ A 継続実施（特段の見直しは行わない）</p> <p>○ B 改善・見直しを行う</p> <p>○ B1 事業規模の拡充</p> <p>○ B2 事業規模の縮小</p> <p>○ B3 事業内容の改善・見直し</p> <p>● B4 その他の見直し</p> <p>○ C 休止（隔年実施などへの変更）</p> <p>○ D 廃止（終期の設定等を含む）</p>
判断理由	接種者を増やすため周知活動については充実させる余地がある。
今後の課題及び改善策、見直しの状況	<p>（実施上の課題等）</p> <p>平成26年度より、後期高齢者医療広域連合が、後期高齢者医療肺炎球菌ワクチン接種費助成事業を実施予定。</p>
<p>・総合評価で、「見直し・改善」を行うとした場合、見直しを行う上での今後の課題や事務事業の改善・見直しを行うことにより予想される効果も併せてを記載ください。</p> <p>・本年度の事業を実施するにあたり、事業内容等の見直し（改革・改善、終期の設定など）を行っている場合は、その内容についても記載ください。</p>	

【2次評価】

総合判定	B4見直しのうえで実施 → その他の見直し
備考	本事業の事業効果を高めるため、対象者への周知方法を再考し、受診率の向上を図る必要がある。

【3次評価】

総合判定	
備考	

評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況		
① <input type="checkbox"/> 事業費縮減(事業の見直し)	③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加	↓ 予算措置額の増減
② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減	④ <input checked="" type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)	△59 (千円)